

甘利大臣 2014. 5. 7 チャタムハウス講演 「アベノミクス、グローバル化する世界における成長戦略」

1. イントロダクション

- ・英国で伝統があり、全世界への情報発信力のあるチャタムハウスで、アベノミクス担当大臣として、世界に直接説明し議論する、こうした貴重な機会をいただきまして感謝申し上げます。
- ・チャタムハウスにおいては、1月から毎月、アベノミクスで日本復活を本物にする鍵について、4回のラウンドテーブルが盛況のうちに開催されてきたと聞いている。また、チャタムハウスが共催した昨年6月の安倍首相のスピーチに、所長はじめ英国各界人が決意とメッセージを感じ、大きく動き出す日本や復活に向けた日本人の鼓動を感じたのが一連の企画の動機だったと伺っている。
- ・本日の総括を踏まえ、今後、チャタムハウスは、新設されるアジア版チャタムハウスと共催で、日欧で討論し研究を深める予定と聞いている。本日は、アベノミクスの取組、とりわけ、グローバル化する世界における安倍内閣の成長戦略についてご説明申し上げます。

2. アベノミクス 3本の矢

- ・安倍政権が誕生し、1年5か月となる。勿論、今でも政権の最優先課題は、経済再生である。
- ・このため、安倍内閣としては、従来とは次元の異なる政策パッケージとして、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」を一体として取り組んできた。日本経済もアベノミクスの「三本の矢」によって、長く続いたデフレで失われた「自信」を取り戻しつつある。
- ・GDPは5四半期連続でプラス成長し、民需を中心に着実に上向いてきた。リーマンショック後、0.42倍まで落ち込んだ有効求人倍率は6年ぶりに1倍台を回復した。直近の公表結果では、賃上げ率は2.14%であり、過去10年の同時期比で見ても最高水準である。近年にない賃上げの動きが力強く広がっていると認識している。
- ・アベノミクスの「三本の矢」によって、日本経済を成長路線に導き、日本が世界経済の牽引役に復帰することが重要であると考えている。
- ・こうした中で、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという好循環の実現を目指している。経済対策を講じた上で、4月に、消費税率を5%から8%へ引き上げた。「中期財政計画」で掲げられた2015年度までに国と地方の基礎的財政収支赤字の対GDP比を2010年度比で半減し、2020年度までに黒字化するとの目標の実現を目指して、今後も努力していく。
- ・持続的に経済が成長するためには、昨年策定した「成長戦略」の着実な実行によって、民

間企業や個人がフルに実力を発揮できる環境を作ることが極めて重要である。本日は、皆様に、「アベノミクスで日本は変わろうとしている。いや、既に変わり始めている。」と確信してもらえるよう、その最新の取組状況についてお話ししたい。

3. 成長戦略の特徴・これまでの主な動き

- ・安倍政権の成長戦略の特徴の一つは、施策のパッケージとしての「成長戦略」を策定することがゴール（終着点）ではなく、スタートであるということ。総理の強力なリーダーシップの下で、毎年進捗状況をチェックし、進捗が芳しくない場合には、その理由を究明し、追加的な措置を講じることとしている。成長戦略が進化し続ける。
- ・成長戦略のもう一つの特徴は、克服すべき社会課題を新たなフロンティアにしていくこと。少子高齢化やエネルギー制約、インフラの老朽化など世界共通の課題に対して、それを逆手にとって新たな成長の分野として位置付ける。日本が先駆けて取り組み、解を見出すことにより、新たな市場を創出するとともに、世界に処方箋を提示する。
- ・昨年6月に、構造改革のパッケージである「日本再興戦略」を策定したが、その後、そこに盛り込まれた施策を一刻も早く具体化し、実行に移すことを重視して取り組んできた。
- ・まず、昨年秋の臨時国会で、構造改革を実現するための9つの重要法案を成立させた。今年1月からの今国会にも、30本程度の関連法案が提出され、順次成立しているところである。
- ・既に成立した法律に基づき、規制改革の突破口とするため、国家戦略特区等の画期的なシステムが創設された。
- ・国家戦略特区は、先日、具体的な地域を指定した。オランダのフードバレーやデンマークのメディコンバレーのように、集積産業の国際競争力で世界トップ5に入る地域を作るという理念の下、地域は6つに厳選した。特区内の企業は、容積率規制、病床規制、農地規制、公設民営学校に対する規制等、積年の課題から一気に解放される。さらに、指定された地域では、国・自治体・企業が三位一体となって、更なる規制緩和の提案を含む事業計画の具体化に向けた議論を進めているところであり、早ければ夏までに事業計画が示される予定である。
- ・このように、成長戦略については、既に様々な分野で具体的な成果が生まれつつある。以下では、いくつかの分野におけるこれまでの成果と今後の検討方針を御紹介したい。

4. これまでの主要な成果と今後の検討方針

(4-1. 国際展開戦略)

- ・日本は、これからますます、グローバルに深く組み込まれた経済になる。
- ・TPP（環太平洋パートナーシップ）は、21世紀型の新たな経済統合ルールを構築し、

一つの経済圏を形成する野心的な試みである。TPP交渉に参加している12カ国のGDPの合計は、世界の4割を占める。アメリカとの厳しい交渉の結果、日米間の重要な課題について前進する道筋が特定された。これは、TPP交渉におけるキー・マイルストーンとなるものであり、交渉全体に新たなモメンタムをもたらすことになる。現在、他の国々と厳しい交渉を行っているところであるが、早期の交渉妥結へ向け最大限努力していく。

- ・現在、日本とEUの間ではEPAが交渉中であり、また、EUとアメリカの間では、環大西洋貿易投資連携協定（Transatlantic Trade and Investment Partnership: TTIP）が交渉中である。日本・EU・アメリカの間で経済連携を推進することによって、世界全体の貿易・投資のルールづくりを進めたいと考えている。また、日本は、東アジア地域包括的経済連携（Regional Comprehensive Economic Partnership: RCEP）にも参加しており、RCEPを通じて、貿易・投資のルールづくりを東アジア地域にも広げていきたい。

（4-2. 国内への投資促進）

（内なるグローバル化）

- ・日本国内のイノベーションを促すためには、国内のグローバル化を徹底的に進めることが重要である。
- ・世界の優れた技術や人材を日本に惹き付け、イノベーションを通じた成長を実現するため、対日直接投資の促進に全力を挙げて取り組んでいる。

（法人税引き下げ）

- ・法人実効税率は、復興特別法人税を1年前倒しで廃止することにより、本年4月より2.4%引き下げられたが、依然としてOECD諸国の平均よりも高く、国際的にみれば高水準。更なる法人税改革実現に向けて、世界で企業が最も活躍できる国を目指す等の観点から、現在、専門的な議論を行っているところ。

（対日投資促進）

- ・対日直接投資残高を2020年までに35兆円へ倍増させることを目指し、ジェットロに加え在外公館も動員して対日投資案件の発掘・誘致活動を行うとともに、総理・閣僚レベルのトップセールスをより積極的に行うこととした。
- ・また、4月25日には、閣僚級の「対日直接投資推進会議」を立ち上げ、対日投資の促進のために必要な制度改革の実現に向けて、関係大臣や関係会議における取組を促していくこととした。日本は英国からの直接投資を大歓迎している。是非、日本に投資していただきたい。
- ・高度人材の受入促進については、2012年5月より出入国管理上の優遇措置を付与した「高度人材ポイント制」を導入し、昨年12月には同制度の認定要件の緩和や優遇措置の見直しを行い、年収要件を緩和するとともに、親や家事使用人の帯同が認められる範囲の拡大等を行った。また、同制度対象者の永住許可要件としての在留歴の短縮などを盛り込んだ入管法の改正案が今国会に提出されており、早期成立に努力している。

(女性の活躍促進)

- ・「女性の活躍促進」は、安倍政権の成長戦略の重要テーマの一つ。日本経済を持続可能な成長軌道に乗せるためには、女性の力を最大限発揮させることが必要である。既に、安倍政権発足後1年で女性の就業者数が53万人増加した。
- ・母親が子供を安心して預けて仕事に出られるようにするため、2017年度末までに40万人分の保育の供給を確保する。

(GPIFの運用等の見直し、企業統治強化)

- ・世界最大規模の年金資金の運用方針が大きく変わる。約130兆円の資金を保有する、GPIFは、日本国債中心のポートフォリオを見直す予定。
- ・生産性を向上させ、企業収益を高めるため、コーポレートガバナンスを強化するための仕組みを構築することも重要である。
- ・機関投資家が受託者責任を果たすための原則であるスチュワードシップコードの日本版を策定した。機関投資家には、議決権を行使することで、投資リターンのみならず日本企業の中長期的な価値を向上させることが求められる。
- ・また、攻めの企業経営を後押しすべく、社外取締役の導入を促す会社法改正案が国会で審議中である。既に、大企業では社外取締役を先行導入する動きが活発化している。

(4-3. 課題を解決し新たな市場を創造)

(医療分野の構造改革)

- ・国民の健康長寿へのニーズと社会保障の持続可能性を両立させるためには、公的医療保険外サービスの活性化を図ることが重要である。
- ・先進的な医薬品等を迅速に使用できるように、関連する制度の見直しを行う。既に昨年、先端医療の評価の迅速化・効率化を推進する仕組みを構築し、公的医療保険診療と併せて受けられる先進医療の対象範囲を大幅に拡大すべく、まずは、抗がん剤に適用した。今年度中に、再生医療や医療機器についても適用する予定である。

(農業分野の構造改革)

- ・日本の農業を強くするためには、農地集積による生産性向上が何よりも重要である。「農地中間管理機構」を創設することで、企業等の新たな担い手が大規模農業へ参入しやすくなる。
- ・さらに、「減反」として知られる米の生産調整制度を廃止する。これによって、生産者自身が、市場の需要を見定めながら、自らの判断で生産を決定ようになる。こうした市場原理の導入は、必ずや農業の足腰を強くする。

5. 最後に

- ・このように、我が国産業競争力を強化するためのあらゆる方策に取り組んでいるところであるが、最後に、先日、私が自らのプランとして提案した、日本をイノベーション大国として復活させるための改革戦略について御紹介したい。
- ・このプランは、革新的な技術シーズの創出力を強化し、産学官からなるオープンなイノベーションを推進するとともに、これらの技術シーズを民間企業による迅速な事業化に結びつけるための「橋渡し」機能を強化するもの。
- ・特に、この改革の中核は、大学や大学院の改革と併せて、産学の「橋渡し」機能を担う公的研究機関の機能を強化すること。ドイツの「最も魅力的な職場ランキング」のNo1を御存知だろうか。BMWでもポルシェでもなく、産学の「橋渡し」を行う公的研究機関・フラウンホーファー協会である。
- ・大学との人的資源の共有、マーケティング人材の育成、企業からの研究受託と企業への技術移転等、同協会の取組には、日本の公的研究機関が見習うべきヒントが多くある。今後、こうした例も参考にしつつ、制度の具体化を検討してまいりたい。
- ・政府や日銀の直接的なアクションである第一の矢や第二の矢に比べ、民間経済を成長軌道に乗せようとする第三の矢は、効果が発現するのにより時間がかかり、その成果についても理解されにくい部分がある。本日お集まりいただいた皆様には、成長戦略が様々な分野で着実に成果を上げつつあることを、少しでも実感いただけたことを願う。
- ・年央には、本日御紹介したいいくつかの施策を含む各種改革を盛り込み、成長戦略の改訂がなされる予定である。その内容は、日本の構造改革に向けた取組を注視している人々にとっては、印象的なものになることは間違いない。引き続き、「アベノミクスで変化する日本」に括目いただきたい。